



令和 2年 5 月 27 日
午前・後 9 時 45 分受領

令和 2年 5 月 27 日

南山城村議会議長 梅 本 章 一 様

南山城村議会議員 久保 憲司



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1) 特産品の「茶」振興策は	<ul style="list-style-type: none">・今年の特産品相場は昨年の半値以下との情報がある。現状をどう把握しているか。・来年度から農協の冷蔵庫がなくなるが、「農産物冷蔵庫」を村で建設する考えはないか。・茶業振興に茶研修工場を無料開放する考えはないか。	村長
2) 高齢者福祉施設の建設計画は	<ul style="list-style-type: none">・第8次高齢者福祉計画の最終年度であり、次期計画の策定に向けた基本姿勢を伺いたい。・福祉施設建設について、社会福祉協議会との調整はどの程度まで進んでいるか。・施設建設の見通しはどうなっているか。	村長
3) 公共補償基準の考え方は	<ul style="list-style-type: none">・村の用地補償基準は何を基本としているか。・国交省の公共補償基準という「移転補償」の解釈はどのように考えているか。・村の過去の実績で該当するものはあるか。・今後の補償体系はどうあるべきか。	村長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)
2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。